

令和3年度  
国立大学法人筑波大学  
年度計画

令和3年3月31日 届出

# 目 次

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	1
1	グローバル化に関する目標を達成するための措置	1
2	国際的に互換性のある教育の実施に向けての目標を達成するための措置	3
3	学生の自立性を高めるための支援等に関する目標を達成するための措置	8
4	世界トップレベルの研究の推進に向けての目標を達成するための措置	9
5	研究の健全化を達成するための措置	12
6	産学連携機能とイノベーション創出に向けての目標を達成するための措置	13
7	筑波研究学園都市を含めた地域との連携に向けての目標を達成するための措置	15
8	附属病院に関する目標を達成するための措置	16
9	附属学校に関する目標を達成するための措置	17
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	19
1	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	19
2	法令遵守等に関する目標を達成するための措置	20
3	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	21
III	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	22
1	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	22
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	23
3	資産の運用管理の改善及び施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	24
IV	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	25
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	25
2	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	25
V	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	26
1	安全管理に関する目標を達成するための措置	26
VI	予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	27
VII	短期借入金の限度額	27
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	27
IX	剰余金の使途	27
X	その他	27
1	施設・設備に関する計画	27
2	人事に関する計画	28

# 令和3年度 国立大学法人筑波大学 年度計画

(注)  内は、中期計画を示す

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 グローバル化に関する目標を達成するための措置

◇ ワールドクラスの大学にふさわしく、大学のグローバル競争力を強化し、国際的互換性のある教育と世界トップレベルの研究を行うため、次項以下に掲げる措置と併せて実施する具体的方策

(1) スーパーグローバル大学創成支援「トランスボーダー大学がひらく高等教育と世界の未来」事業の目標達成に向け、世界のパートナー校と連携し、教育研究の資源を共有するキャンパス・イン・キャンパス構想を通じて、組織・国などの壁を乗り越えた国際協働教育研究を推進する。

<KPI：平成33年度までに10のパートナー大学とキャンパス・イン・キャンパス協定を締結>

- (1) ① キャンパス・イン・キャンパスパートナー大学の拡充に向けて、オセアニア地域（オーストラリア、ニュージーランドなど）の大学を優先的な候補として選定を進める。
- ② オンラインによる大学マッチングイベントを通じて交渉ルートを開拓したニュージーランドおよびカナダの諸大学に対し、ビジネス海外渡航が可能になり次第現地を訪問するなど、キャンパス・イン・キャンパスパートナー協定の締結に向けた交渉を開始する。

(2) 国際共同学位プログラム、海外研究ユニット招致を含む共同プロジェクト等の教育研究活動支援や海外派遣支援を実施するとともに、英語だけで履修可能な教育プログラムの拡充等を通して、学生・教職員・研究者の国際的な人材交流及び教育研究のグローバル化を進める。また、多様かつ優秀な留学生の受入支援や入学者選抜方法を強化して、留学生比率を国際的な水準まで高める。

<KPI：平成33年度までに国際共同学位プログラムを開設、海外研究ユニットを延べ6ユニット以上招致、英語だけで履修可能な教育プログラムを平成27年度43プログラム→平成33年度60プログラム、外国人学生20%>

- (2) ① 日本人学生と留学生の交流が、より日常的に行われるよう、学生が集いやすくなる、より魅力的な環境（オンライン含む）を提供し、日本人学生の異文化理解を深化させることにより、日本人学生の海外留学への動機づけを強化する。さらに、留学フェアを春季、秋季に2回開催する。
- ② 多様かつ優秀な留学生の受入拡大のため、留学生獲得のためのリクルーティング及び海外拠点における入試は、オンラインによる実施に重点を置き、内容の充実を図る。
- ③ アドミッションセンターに国際入試部門を設置し、国際室の教職員と協力して海外リクルートを進める。

(3) スーパーグローバル大学創成支援事業におけるキャンパス・イン・キャンパスや海外研究ユニット招致等の構想を実現するため、国際性が日常化し、外国人にとっても快適なキャンパス環境を創成する。

<KPI：平成33年度までに外国人教員10%及び外国人学生20%（以上他項目との重複掲載）、各系支援室にエリアコモンズ要員を配置、主要広報資料及び教務関係重要文書の複数言語化>

- (3) ① 国際室及びグローバル・コモンズ機構を「国際局」として一体化し、法人の国際化に関する業務の効果的かつ戦略的な展開を進めるとともに、各系支援室に配置されているエリア・コモンズについて、引き続き部局のニーズ及び課題を抽出し、さらなる機能の向上を目指す。また、エリア・コモンズグッドプラクティス等に係る SD セミナーを6回以上実施し、業務内容の共有と改善を図り、部局における国際交流支援体制を強化する。
- ② スチューデント・コモンズにおける、海外留学経験者による「海外留学相談デスク/ライティング・ヘルプデスク」(オンライン含む)の支援を継続するとともに、附属図書館等との連携により、海外留学相談及び情報提供サービスの一層の充実を図る。
- ③ グローバル・コモンズ(エリア・コモンズ)及び各部局が連携し、海外渡航システム(TRIP)を運用することにより、全学の渡航情報を一元管理し、海外危機管理業務の効率化を図る。さらに、システムへの入力と留学願・休学願等の事務手続きを連携することで入力漏れを防ぎ、海外危機管理体制の強化を図る。
- ④ 事務文書の英語化を促進するため、令和2年度から導入した翻訳支援システム(CAT)の運用拡大を図りつつ、事務文書発出部局における2言語化対応のための支援を行う。

(4) これまで大学、部局により特定の目的(優秀な留学生の確保、派遣学生への支援、学術交流支援、帰国留学生のネットワーク形成等)でそれぞれ整備してきた海外拠点を、スーパーグローバル大学創成支援のキャンパス・イン・キャンパス構想などの大学としての戦略的役割を付加することにより、機能の高度化を図る。

<KPI: 平成33年度までに7以上の海外事務所等を大学の高機能中核拠点として整備>

- (4) キャンパス・イン・キャンパスの海外パートナー大学の拡大に伴う海外拠点のネットワーク化の強化と、多角的かつ双方向性を持つ教育・研究交流の促進によるキャンパス・イン・キャンパスのハブ的機能を担うトランスボーダーな教育研究活動の展開を支援する高機能中核拠点となる海外拠点の整備を図る。

#### ◇ 筑波研究学園都市全体のグローバル化の牽引に関する具体的方策

(5) 筑波研究学園都市内の諸機関と連携し、外国人研究者の子弟を含む居住者に対する教育・医療サービスの提供に貢献する。また、学内教育研究組織に加えて筑波研究学園都市内の研究機関などの参加を得てつくばグローバル・サイエンス・ウィーク(TGSW)を開催するなど国際会議等の主催を通して、教育研究成果を積極的に世界に発信することにより、本学及び筑波研究学園都市全体のグローバル・プレゼンスを強化する。

<KPI: 平成33年度におけるTGSWの国外参加機関数30機関、国外参加者数300人>

- (5) ① 「筑波会議2021」において、ニューノーマル時代の国際会議に相応しい形式・内容により、若手研究者が主体的に参加するセッションを数多く企画・実施し、本学のグローバル・プレゼンスの向上を図る。また、サテライトイベントとして、オンラインを中心とするTGSW2021を開催し、本学の研究成果を継続的に発信する。
- ② コロナ禍における国際会議開催の成果・実績を踏まえ、令和4年度以降のTGSW開催方針・筑波会議への参加方針を策定する。
- ③ 外国人患者に対応するため、看護師、事務職員等を対象とした新たな研修を実施しつつ、外国人患者対応マニュアルの更なる見直しを行う。また、外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)の更新審査を円滑に実施するため、関係書類の準備を行うとともに、院内の英語表記による案内の整備を引き続き行う。

## 2 国際的に互換性のある教育の実施に向けての目標を達成するための措置

### ◇ 国際的に互換性のある教育による人材育成に関する具体的方策

(6) 学生本位の視点に立った教育を提供し関係者に対する教育の質の保証を実現する観点から、既存の学位プログラムの充実、新たな学位プログラムの開設を含めて教育課程を学位プログラムによるものに移行し、国際的互換性と国際的協働性を持った教育システムを構築する。

<KPI：平成30年度までにすべての教育課程を学位プログラム制に移行>

(戦略性が高く意欲的な計画)

(6) 令和2年度に設置した3学術院6研究群56学位プログラムの教育課程を設置計画に基づき着実に実施し、博士前期課程及び修士課程の年次進行を完了して修了者を輩出する。

(7) カリキュラムマップを含む科目ナンバリング制を整備・充実するとともに、チューニングシステムを構築する。

<KPI：平成30年度までに全科目のナンバリングを完了>

(7) ① 令和2年度末までに付番したナンバリングの管理・維持体制や新設科目への付番方法、ナンバリングの利用方法等について引き続き検討する。また、科目ジュークボックスでの活用についても引き続き検討を行う。

② 筑波スタンダードの英語版について、令和4年度の公表に向けて作成を進める。

(8) 学士課程及び大学院課程の学位授与要件を明確化し、カリキュラムを再考する。大学院課程においては研究学位、専門学位、専門職学位の3系統の学位プログラムを導入する。

<KPI：平成33年度までに社会科学分野、工学分野、保健学分野、人間科学分野などにおいて専門学位を授与する学位プログラムを数プログラム開設>

(8) 社会科学、工学、環境科学、保健学及び体育・スポーツ学等の分野にわたって令和2年度に開設した専門学位を授与する学位プログラムの教育課程を設置計画に基づき着実に実施し、博士前期課程及び修士課程の年次進行を完了して修了者を輩出する。

(9) 学士課程の教養教育を見直すとともに、学士課程から大学院課程までにわたる先導的な総合智教育を構築する。

<KPI：平成33年度までに大括り入学者選抜に対応できる教養教育プログラムを開設する。平成31年度までに総合智教育プログラムを開設>

(9) ① 英語プログラムにおける専門導入科目等について、新カリキュラムへの移行に向けた、全学的な調整を行う。

② 高年次教養科目として令和3年度より開始した学士基盤科目（高年次向け）について、受講状況を検証し、定員や履修登録の方法を見直す。

◇ 質の高い教育を実施する体制の確立に関する具体的方策

(10) グローバル教育院を充実させ、分野横断型学位プログラムの導入を推進する。また、国際的及び国内的な共同学位プログラム等を開設する。

<KPI：平成 29 年度までに鹿屋体育大学との共同専攻を開設し、平成 32 年度までにボルドー大学、国立台湾大学、モンペリエ大学、マレーシア日本国際工科院等との連携協力による学位プログラムを開設>

(10) グローバル教育院で開設し、令和 2 年度から学術院・研究群の中に位置づけた分野横断型学位プログラム（ヒューマンバイオロジー学位プログラム、エンパワーメント情報学プログラム、ライフイノベーション学位プログラム）の教育課程を設置計画に基づき着実に実施する。ライフイノベーション学位プログラム（区分制博士課程）については博士前期課程の年次進行を完了して修了者を輩出する。

(11) 学生、教職員の国際的コミュニケーション力を高めるための「グローバルコミュニケーション教育センター」を部局化も視野に入れながら充実させる。また、これまで異なる主体で実施していた学群第一学年及び第三学年の学生を対象とする外部の英語能力検定試験を同センターで一元的に実施することとし、学生の受験率を飛躍的に高める。また、学群所属留学生に対するベーシックな日本語教育を実施する。

<KPI：平成 33 年度までに第一学年及び第三学年の外部の英語能力検定試験受験率を 90%以上とする、平成 33 年度までに全ての学群所属留学生に対してベーシックな日本語教育を実施>

(11) ① 英語能力検定試験を引き続き一元的に実施し、第一年次、第三年次ともに新たな方式でのテストを導入する。さらに、学生個人での受験状況について調査を行い、教育組織と連携して第一年次と第三年次の英語能力の確認を確実に実施する。

② 外国語及び日本語科目、総合日本語科目を科目ジュークボックスに導入し、特に日本語科目の有効性を検証するとともに、日本語オンライン教材の作成、改善を行う。

(12) スーパーグローバル大学創成支援事業、スーパーグローバルハイスクール事業（SGH）や国際バカロレア教育システムの構築、附属学校教育、大学教育を通じてグローバル人材を育成する。

<KPI：平成 33 年度までに SGH 指定校である附属高等学校、附属坂戸高等学校における高校在学中の海外での武者修行の経験者：SGH 対象生の 80%以上>

(12) ① スーパーグローバルハイスクール事業（SGH）の成果を基に、WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業において、COVID-19 の影響を勘案しつつ新規国内外プログラムの実践と改善を図るとともに、引き続きスーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業によるグローバル人材育成システムを推進する。

② 附属坂戸高等学校における国際バカロレア・ディプロマプログラム（DP）コースを実施するとともに、卒業生の進路状況を分析の上、進路開拓を行う。また、コース卒業生の国際教育修士プログラムとの連携の在り方について引き続き検証し、国際バカロレア教育システムの構築を推進する。

◇ 教育の質の向上に資する環境整備に関する具体的方策

(13) 学生の学修環境を整備する観点から、e-ラーニングシステムの充実を図るとともに、教育情報システム(TWINS)、教育課程編成支援システム(KdB)等の教育関係情報システムの一体的な利用環境を整備する。

<KPI：平成31年度までに関連システムを整備して一体的な利用環境を実現>

(13) ① 教育情報システム(TWINS)及び教育課程編成システム(KdB)の一体的な運用・点検を実施しつつ、令和3年度から入学する総合学域群学生の移行先決定のためのシステムの運用を行い、ユーザビリティの向上を図る。

② 部局教育用計算機システムを整理・統合の上、全学計算機システムを更新し、運用の効率化を図るとともに、遠隔からのシステム利用機能を拡充・強化する。

(14) 学生の主体的な学びを実現する観点から、学生による達成度自己評価システムを確立する。また、学習成果の評価システムを整備するとともに、アクティブラーニングや反転授業など学生の能動的な学修を促進する教育体制及び教育方法を導入する。これに関連して、専門分野ごとの特性を踏まえた学生ワークシートを開発する。

<KPI：平成28年度中に1～2分野で学生ワークシートに関する試行を行い、その成果を踏まえて平成33年度までに全分野に拡大>

(14) 大学院の各学位プログラムにおいてディプロマポリシーに対応した達成度評価の仕組みを運用し、教育の質の保証を推進する。

(15) 社会人等のための学修機会の拡大、社会人等が学びやすい環境を実現する観点から、大学院等における社会ニーズに合った早期修了プログラムの拡大、e-ラーニング、公開オンライン授業の導入を進める。また、将来の大学院専門学位プログラムへの移行を見据えてスポーツアカデミーなど様々な形態の履修証明プログラム等の拡大を図る。さらに、サマースクールなど履修証明の付与にかかわらず非正規の教育活動の仕組みの整備・体系化を図り、適正な対価を設定する。

<KPI：早期修了プログラムの拡大；平成27年度大学院総入学定員の5%→平成33年度同7%、履修証明プログラム等の拡大；平成27年度23コース→平成33年度33コース>

(15) ① ライフイノベーション学位プログラムにおいて、新たに博士後期課程早期修了プログラムの学生受入を開始する。

② 本学の社会人教育に係る指針に基づき、履修証明プログラム、職業実践力育成プログラム(BP)、現職教育講座等の実施により社会人の学び直しを推進する。

③ 社会人等に対し適正な対価を徴収するエクステンションプログラムを20件程度実施する。

◇ 国内外の大学や筑波研究学園都市の研究開発法人とのトランスボーダー連携に関する具体的方策

(16) 国内外の国公立大学と次の方法により、教養教育あるいは専門分野における相補的、互恵的な補完を行う共同学位プログラムを実施する。

- (1) 科目ジュークボックス（パートナー大学と授業科目を相互に提供、共有し合うシステム）の活用
- (2) e-ラーニングの活用
- (3) 大学間協定による単位互換の利用
- (4) 学外学修の認定等の利用
- (5) 教育課程の共同実施

<KPI:平成32年度までに(1)~(5)の形態ごとのモデルプログラムを開設し、平成33年度以降に拡大実施>

(戦略性が高く意欲的な計画)

(16) 科目ジュークボックスを活用したオンライン履修を拡充し、全学的に展開する。

(16の2) 国内外の政府、大学等からの要請に基づき、外国の大学の教育課程に位置付けられる日本国内への受入インターンシッププログラムなど、教育業務を受託し、国際的な互換性維持に配慮しつつ、既存の連携方策の改善とより多様な連携形態の導入に取り組む。

(16の2)① 関係大学等のニーズを踏まえた各プログラムを引き続き実施するとともに、検証を行いつつ各プログラムの改善及び拡充を図る。年度途中で契約終了となる事業については、期間終了後の事業の継続・展開にあたって、これまでの事業の効果を検証・評価し、関係機関と協議の上、本学のコミットメントとプレゼンスと事業の自立発展性を見定めた上で必要に応じ改善を加えて実施する。また、新たに協力の要請がある事業については、本学の強みを生かした協力の方向性を検討する。

② 海外大学からの学生インターンシップについて、他大学との連携を図りながら引き続き着実に実施する。

(17) 筑波研究学園都市の研究開発法人及び企業の開発研究部門の研究者と筑波大学の関連分野の研究者の協働により、大学院課程を中心により多くの分野で学位プログラムを実施する。

<KPI:平成29年度までにライフィノベーション学位プログラムを実施し、平成30年度以降より他分野へ拡大>

(戦略性が高く意欲的な計画)

(17) 協働大学院方式による学位プログラムとして令和2年度に新設したリスク・レジリエンス工学学位プログラム及び領域を拡充したライフィノベーション学位プログラムの教育課程を設置計画に基づき着実に実施し、博士前期課程の年次進行を完了して修了者を輩出する。

◇ 世界から多様かつ優秀な学生を受け入れる入学者選抜に関する具体的方策

(18) 教育システムと体制の再構築に従い、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを定めた「筑波スタンダード」を内容がより明確となるよう洗練し、これらに基づくアドミッションポリシーに沿って、世界から優秀な学生を受け入れるための国際バカロレア（IB）スコアの一層の活用などグローバル入学者選抜システムを確立する。

<KPI：平成33年度までに入学者選抜試験を経て入学する外国人学生を学群は10%、大学院は20%まで拡大>

(18) ① 私費外国人留学生特別コース入試（学群英語コース入試）及び帰国生徒特別入試のWeb出願システムを、一般選抜、私費外国人留学生入試、IB特別入試等と同一のWeb出願システムに変更し、Web出願システムの統一を図る。

② 募集人員を定員化した令和3年度留学生対象入試の志願者動向・入学者数等について検証を行い、今後の定員枠拡大に向けて課題等を抽出する。

(19) 学士課程においては、入学希望者（外国人高校生や社会人を含む）の真の能力を最大限に引き出す教育システムに対応できる人文社会系、自然科学系などの大括り入試を実施する。

<KPI：平成32年度までに大括り入学者選抜を実施>

(19) ① 令和3年度一般選抜の志願者動向・入試成績・試験場配置・連絡体制等について検証を行い、より円滑な実施に向けて令和4年度以降の入試実施体制を確立する。

② 総合選抜（大括り入試）の定着を目指し、より効果的な広報活動に向けた改善を行う。

◇ 教育研究組織の見直し、再編成に関する具体的方策

(20) 国際的互換性のある学位プログラム制による教育に全学的に移行するとともに、分野横断型の学位プログラムを拡充する。

これに併せて、大学院課程においても学校教育法第100条ただし書の規定により置くことができる研究科以外の教育研究上の基本となる組織として、教育を担う組織（以下のとおり）と研究を担う組織（計画29-2に掲げる「系」）を置く。また、教育を担う組織には大学院設置基準第6条に規定される「専攻」相当の組織を置き、構成する学位プログラムを管理する。

これにより、それぞれの教育課程に効率的に資源投入し、最大限の効果が得られるよう教育課程と授業科目を管理するとともに、教育イニシアティブ推進機構（仮称）を置き、授与する学位の質保証並びに評価に基づく教育組織の入学生定員の見直し及び学位プログラムごとの適切な配分を実施する。

教育を担う組織

人文社会ビジネス科学学術院、理工情報生命学術院、人間総合科学学術院

(20) 教育の内部質保証を推進する全学的機関として令和2年度に設置した教学マネジメント室において、全ての学位プログラムを対象としたモニタリング（毎年の自己点検）及びプログラムレビュー（数年おきの総合的点検・評価）を計画的に実施するとともに、教学IRの組織的・体系的な取組を強化する。

(21) 社会的ニーズを踏まえて、人文社会科学分野、図書館情報学分野などの教育組織、教員組織を見直す。また、法科系及び教育系の大学院などについて研究学位、専門学位及び専門職学位に対応できる教育組織への再編成を推進する。

<KPI：平成 28 年度から平成 31 年度において見直しを実施し、平成 32 年度までに見直し結果に基づき必要な行動計画等を策定>

(21) 教学デザイン室を中心に、学士課程における全学的チュートリアル教育の展開や大学院における先進的な「高度」学際型教育の実践等、指定国立大学法人構想に基づく教育改革の検討を進める。

### 3 学生の自立性を高めるための支援等に関する目標を達成するための措置

#### ◇ 学生の自立性を育成するための支援に関する具体的方策

(22) 学内外における自主的・主体的な活動を促進し、一部自立した活動への経済支援を講じるとともに、経済困窮者に対する本学独自の奨学金や授業料免除等の経済支援を充実する。また、在学期間に多くの学生を武者修行のために海外に派遣する。

<KPI：在学期間内に学生の半数相当を海外派遣>

(22) ① スチューデントサポートセンターを新たに設置し、学生に対する修学及び生活に係る支援並びに指導助言を通じて学生の自立性の向上を図るとともに、学生の国際交流に係る支援の窓口を一元化し、学生の主体的活動を支援する。

② 平成 29 年度に策定した授業料と奨学金が一体となった経済支援の運用モデルの成績優秀者を対象とした経済支援について、令和 2 年度までに実施した「大学院進学奨励奨学金」及び「学業成績優秀者支援奨学金」に加え、「研究奨励奨学金」を実施する。

③ 筑波大学海外留学支援事業「はばたけ！筑大生」による海外留学希望者を後押しする支援を継続して実施することにより、海外派遣者数の増加を図る。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う渡航制限が継続することを想定し、単位取得を伴うオンライン留学も「はばたけ！筑大生」での支援対象とする改善を施す等、引き続き海外派遣者数増に向けた環境整備を図る。

#### ◇ 快適で安全・安心な学生生活の環境の創出に関する具体的方策

(23) 学修環境や生活環境を学生宿舎におけるグローバル・レジデンス整備事業を中心に計画的に整備し、学生が心身ともに快適かつ安全・安心で質の高いキャンパスライフを送ることができるようにする。

<KPI：平成 30 年度までにグローバル・レジデンスを整備>

(23) ① グローバルヴィレッジ及びコミュニティステーションを会場にイベントを開催し、日本人学生と留学生との交流を促進し、グローバルヴィレッジ入居者に占める留学生の入居率の向上を図る。

② 学生宿舎の入居計画の見直しにより、新入生の入居者については継続して 2 年間の入居を可能とする変更を行い、在学生の入居者を確保し学生宿舎の入居率の向上に努める。

◇ キャリア形成・就職支援の拡充に関する具体的方策

(24) 学生のキャリア支援に関わる体制を見直し、様々なハンディキャップを有する学生をはじめ、学群及び大学院学生、日本人と留学生などを一元的に支援する「筑波大学ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター」を設置し、教育研究組織と連携しつつ、ポスドクを含むすべての学生の多様な進路希望に応えるべくキャリア形成を全学的に支援する。特に、発達障害を含め多様な障害のある学生に対する公平・公正な評価に必要な支援モデルを構築する。

<KPI：平成33年度までに国内にいる同窓生のネットワークを整備するとともに、留学生の進路把握システムを構築し、海外にいる同窓生のネットワークを順次整備、平成31年度までに発達障害学生に対する支援モデルを構築>

(24) ① 博士人材育成を強化するため、大学院後期課程学生の強みの可視化のためのアンケート調査を実施する。

② 有識者との協議により、アセスメントに関わる専門人材のスキルを同定するとともに、学習補助者であるピア・チューター活動による効果評価のためのアンケート・インタビューを実施する。

③ 国内同窓会組織（茗溪会、校友会、筑波みらいの会）及び海外同窓会（台湾校友会他）とのオンラインイベントの開催を中心としたネットワークの整備、強化を行う。

4 世界トップレベルの研究の推進に向けての目標を達成するための措置

◇ 基盤研究の着実な実施及び学際横断型研究の飛躍的推進に関する具体的方策

(25) 国内外の大学等の研究機関との連携の強化、双方向型共同研究、大型国際共同研究の実施や海外研究ユニット招致等を通じて、本学の強み、特色のある数理科学、環境エネルギー、情報計算科学、生命・医科学、人文社会科学、スポーツ科学などの分野において国際的な共同利用・共同研究拠点を形成する。

（戦略性が高く意欲的な計画）

(25) ① 国際水準の研究者の大型資金獲得実績を分析し、国際的な研究拠点形成に向けた新たな支援方策を検討する。

② 招致期間が終了するユニットについて、期間中の業績を評価し、継続または新たに立ち上げるユニットを選定する。

(26) 重点的な研究支援を一層加速し、WPI「国際統合睡眠医科学研究機構」や計算科学研究センター、生存ダイナミクス研究センター（TARA）、人文社会国際比較研究機構、つくば機能植物イノベーション研究センター、下田臨海実験センター等を中心に世界トップレベルの研究を推進する。

<KPI：相当数の研究領域において世界100位以内を実現>

（戦略性が高く意欲的な計画）

(26) ① 国際統合睡眠医科学研究機構（IIIS）の持続的な発展を可能とする大型競争的資金の獲得を進め、新たな方針・戦略に沿った研究事業、組織運営を行う。

② 世界展開研究拠点形成機構において、令和2年度に実施した世界最高水準の研究拠点形成のための環境整備事業の成果を検証するとともに、検証結果を踏まえ、学内資源を更に有効活用した総合的支援の在り方を検討し実施する。

◇ 社会還元型研究をオールつくばで推進するための具体的方策

(27) 国際産学連携本部の下に外部資金による新たな開発研究センターシステムを導入し、企業との共同研究、共同出資による研究組織の整備、研究施設・設備の学内外の共用化・共有化を通じて社会還元型研究を積極的に推進する。

<KPI：平成 29 年度までに藻類バイオマス・エネルギーシステム開発研究センターの活動と関連システムを確立し、平成 30 年度以降順次他分野へ拡大>

(戦略性が高く意欲的な計画)

(27) ① 本学の強みを活かした分野において社会還元に特化した研究を進める開発研究センターによる企業等との共同研究を通じて外部資金の獲得を積極的に推進するとともに、開発研究センターを新たに 1 件設置（更新含む）する。また、開発研究センターの評価を実施する。

② 研究設備・機器の共同利用、委託利用および外部利用を推進するため、説明会・講習会などを通じた広報活動を行う。さらに、研究機器のリスト化と共用化可能機器の選定を行い、登録拡大を促進する。また、設備整備に関するマスタープランに準拠した機器の導入・維持・管理体制の構築も推進する。

(28) 筑波研究学園都市内の大学、研究開発法人、企業研究所、その他の研究機関と協働し、TIA-nano 方式を一層発展させた連携形態として、省庁や企業組織などの壁を越えて人材を結集することのできるイノベーション研究プラットフォームを構築することによって、新たなデバイス・機器や機能性植物の開発やサイバニクスを含む新規医療の研究など社会還元型研究を推進する。

(戦略性が高く意欲的な計画)

(28) 6 機関連携によるイノベーション研究プラットフォームの強化を目指し、TIA 連携プログラム探索推進事業への企業の参加（企業からのニーズ提案）を推進するとともに、TIA を中心とした半導体の共同開発プラットフォームの構築を推進する。また、「かけはし事業」等、これまでの取組の検証・評価を実施する。

◇ 学内の研究システムの大胆な改革に関する具体的方策

(29) 基礎研究、学際横断型研究、大学の戦略に基づく研究をバランスよく進めるとともに、各研究組織に対する支援や権能付与を全体として統合的でしかも評価に基づくものとするため、研究センターの改組・再編・集約のための見直し結果を踏まえ、学内の研究組織を学術的な先端研究センターと開発研究センターに大別し、学術的な先端研究センターについては 5 年ごとに評価を実施し段階認定(4 段階(R1~R4))を行う仕組みを導入する。なお、開発研究センターは運営活動経費をすべて外部資金により賄い、社会実装を目指した研究活動を行うものとする。

また、この仕組みの導入に併せて、これまで進めてきた研究センター見直し結果を踏まえ、研究センターから教育研究支援センター等への転換、研究センターの集約・再編、リサーチユニットへの転換を実施する。

R1：世界級研究拠点

R2：全国級研究拠点

R3：重点育成研究拠点

R4：育成研究拠点（リサーチユニット）

<KPI：平成 28 年度までにすべての研究センターの改組・再編・集約計画を策定し、当該計画に基づき改組再編集約を順次実施。各研究センターに対する支援の内容・水準と各研究センターに付与される学内権能が、各段階に相応し、しかも全体として統合的であるように、平成 30 年度までに整理し、ルール化を実施。>

(戦略性が高く意欲的な計画)

(29) 令和2年度に実施された研究センター中間評価全体の検証を行い、その結果を踏まえ期末評価における実施体制等の検討を開始する。また、昨年度に引き続き「リサーチユニット強化事業」を実施する。

(29の2)「系」(以下のとおり)を中心に戦略的に研究を推進するとともに、計画29に掲げる学術的な先端研究センターの評価の仕組みの導入に際して、R1(世界級研究拠点)として認定された以下に示す研究組織に固有の人事機関を置き、重点的な研究分野における研究戦略に基づく柔軟で機動的な教員人事を可能にする。

系

人文社会系、ビジネスサイエンス系、数理物質系、システム情報系、生命環境系、人間系、体育系、芸術系、医学医療系、図書館情報メディア系、学際研究系

R1(世界級研究拠点)

計算科学研究センター、生存ダイナミクス研究センター(TARA)

(29の2) R1(世界級研究拠点)に設置した人事委員会において、令和2年度に実施したセンターの中間評価等の状況を踏まえ、引き続きそれぞれの研究戦略に基づく教員人事を進める。

(30) 定量的・定性的指標に基づく客観的な研究組織評価を導入するとともに、各教員の研究活動をさらに高める観点から、適切なエフォート管理システムを確立する。

<KPI:平成28年度から客観的な組織評価を試行的に実施し、新たな評価手法の開発を含めて平成33年度までにエフォート管理システムを確立>

(30)① 研究組織評価の実施方法について、より実効的なPDCAサイクルの確立に向けた見直しを行う。

② 令和2年度に定めた大学教員業績評価規程等に基づき、適切なエフォート管理を行うとともに、各教員のエフォート分布状況について検証を行う。

(31) 全学的な研究資源の戦略枠を設定するとともに、研究活動の評価に基づく資源の再配分システムを導入する。

(31)① URAの機能強化による効果的な研究支援体制を確立するため、引き続きURA人材の確保を進める。

② 科研費やその他の学術研究に関する外部資金についてURAの行った支援施策と、獲得実績の関係を分析し、今後の支援策を検討する。

(32) 学外の研究機関との連携・共用を進めるため、混合給与制度、年俸制を積極的に活用する。

(32)① 年俸制適用教員(令和3年1月1日時点で34.2%)について、令和2年4月に導入した基幹年俸制を適切に運用し一層の増加を図る。

② 混合給与(令和3年1月1日時点でクロスアポイントメントシステム39人適用、ハイブリッドサラリーシステム17人適用)について適用教員のより一層の増加を図る。

◇ 本学の研究成果について、社会から広く容易にアクセス・利用を可能にする具体的方策

(33) 効果的に科学技術研究を推進することでイノベーションの創出につなげることを目指し、研究者情報、機関リポジトリ、研究データリポジトリ等と連携した、網羅的でさまざまな用途に対応できる研究成果の統合的データベースを構築し、これらの情報を社会に発信するとともに、オープンサイエンスを推進する。

<KPI:平成33年度までに研究成果の統合的データベースを構築>

- (33) ① 研究者情報システム「TRIOS」と Research Map V2 とのシステム連携を進める。  
② 研究成果の出版を迅速かつオープンに行うことを目的として、令和2年度に開始した筑波大学ゲートウェイ（オープンリサーチ出版ゲートウェイ）の利用を促進する。  
③ オープンサイエンスの推進に係る国内外の動向について継続的に情報を収集する。併せて、つくばリポジトリコンテンツを拡充するとともに可視性の向上を図る。

5 研究の健全化を達成するための措置

◇ 公正で健全な研究環境の展開に関する具体的方策

(34) 研究倫理教育の実施、大学院教育における研究倫理科目の必修化などにより、研究における不正行為・研究費の不正使用の防止体制を充実する。

<KPI:教育課程の学位プログラムの移行に合わせて、平成30年度までに大学院教育における研究倫理科目を必修化>

- (34) ① 研修会や説明会による周知を図り、論文受理報告書登録システムの利用を促進する。  
② 研究倫理教育について、新たに採用又は転入した教員の登録及び受講確認、未受講者への通知を引き続き実施する。また、研究倫理教育の実施体制を確認した結果を踏まえ、本学で研究活動を行う研究者に課している研究倫理 e-learning の受講について、ガイドラインで定める受講頻度が高まるように変更し、全学に周知することで研究倫理受講の徹底を強化する。  
※ コンプライアンス全般に関する取組については、計画-56 (P20) に記載。

## 6 産学連携機能とイノベーション創出に向けての目標を達成するための措置

### ◇ 能動的産学連携活動の推進に関する具体的方策

(35) 技術シーズを能動的に企業、投資家等のニーズにマッチングさせ、売り込んで行く新たなシステムを構築する。共同研究の間接経費及び知財収入の増により、ビジネスモデルの構築や戦略的な知財マネージメントを行うことができる技術移転マネージャー等の充実を通して産学連携機能の強化を自立的に行うなど正のリソース循環を実現するとともに、連携分野の整理・統合、事務職員等の効率的配置及び東京キャンパスを含むキャンパス機能再配置プランにより国際産学連携本部業務機能を強化する。また、研究や産学連携の成果を教員（研究者）や技術移転マネージャー等の評価や給与に反映させるなど、インセンティブを付与する制度を確立する。

<KPI:平成24年度に比べ、平成33年度において間接経費及び知財収入の合計を倍増。平成33年度までにインセンティブを付与する制度を確立>

- (35) ① 統括クリエイティブマネージャー（統括CM）を中心に民間企業のCTO等に共創を提案し共同研究を具体化する「企業トップ共創型産学連携活動」について、その成果を検証・評価する。
- ② 特別共同研究などの大型の共同研究を増加させ、産学連携活動の自立化を推進するとともに、これまでの活動を検証・評価する。
- ③ 技術移転マネージャー等のモチベーションの維持向上を目的とした「国際産学連携本部教授」の称号授与制度について検証・評価する。

(36) 世界トップ企業との積極的連携を図り、包括協定締結や特別共同研究事業等の拡充により事業化を促進する。

<KPI:平成24年度に比べ、平成33年度において共同研究件数の70%増を実現>

- (36) オープンイノベーション国際戦略機構における、産業分野をベースに教員・研究組織（系）を横断的に分類したデータベースに対応した企業ニーズドリブン型の共同研究をマネジメントする体制について、これまでの活動の成果を検証・評価する。

(37) 学群教育、大学院教育及び筑波研究学園都市の若手人材育成の中にデザイン思考とアントレプレナー教育を明確に位置づける。

<KPI:平成30年度までに学群の総合科目、大学院共通科目等としてアントレプレナーに関する科目を整備・充実する。また、平成33年度までにつくばクリエイティブキャンプ等の参加者を倍増。平成31年度につくば地域における起業家人材を育成する「つくばアントレプレナー教育センター（仮称）」を設置>

- (37) 筑波クリエイティブ・キャンプ・ベーシック（TCCB）、筑波クリエイティブ・キャンプ・アドバンスト（TCCA）、文部科学省グローバルアントレプレナー育成促進事業（EDGEプログラム）などによる実践教育について、つくば地区の研究開発法人等からの参加者受入れを更に拡大し、つくば地区におけるアントレプレナー教育の中核機関として、起業家人材の輩出を推進する。

◇ 筑波研究学園都市を中核とする産学連携機能を強化するための具体的方策

(38) 筑波研究学園都市内の大学、研究開発法人、企業研究所、その他の研究機関との一体的なエコシステムによるイノベーション研究プラットフォームとして ALL TSUKUBA イノベーション推進機構(仮称)を形成(つくば、秋葉原など)し、基礎研究と開発研究の橋渡し、大学と研究所間・プラットフォームを構成する研究所間の研究活動の協調を図り、大学院教育と研究活動の一体化等を推進する。また、附属病院と筑波研究学園都市内の関係医療機関、関係企業等との医工連携による臨床研究を一体的に推進する仕組みを整える。

<KPI:平成28年度にイノベーション創出のための一体的・一元的な基盤整備に関する筑波研究学園都市内関係機関等の協議組織(ALL TSUKUBA イノベーション推進機構(仮称))を立ち上げ、平成31年度にイノベーション創出・事業化を促進する「つくばイノベーションセンター(仮称)」及び「つくば医工連携臨床研究開発センター(仮称)」を設置>

(戦略性が高く意欲的な計画)

- (38) ① 令和2年度に新たに採択されたJST事業「SCORE(大学推進型)」をつくばグローバル・イノベーション推進機構(TGI)と連携して推進することにより、つくば地区のイノベーションの創出・事業化を促進する。また、つくば地区の産学連携推進の取り組みとして実施している「つくば産学連携強化プロジェクト」を引き続き実施する。
- ② AMED 橋渡し研究戦略的推進事業、医療アントレプレナー育成プログラム(Research Studio)及び次世代医療機器連携拠点整備等事業を通じて、つくば地区の関連機関との連携を強化し、共同研究を推進する。
- ③ 医療技術開発のエコシステム構築を目指し、産業界・funding 機関・国内外の関係機関と連携した出口戦略を強化する。

(39) 筑波研究学園都市内の研究開発法人、企業、研究所との連携により、例えば、知的財産権に関する事務などを共同で処理したり、研究倫理や起業に関する研究者や職員の研修を共同で実施するなど、イノベーション創出のための一体的・一元的な基盤整備を順次進める。

<KPI:平成31年度に「つくば知的財産活用センター(仮称)」を設置>

(戦略性が高く意欲的な計画)

- (39) 特許等を戦略的に活用し競争力のある各機関発ベンチャーを育成するために、筑波大学の知見を、筑波研究学園都市の研究機関と共有を進める。また、起業と知的財産を交えたセミナーなどを筑波研究学園都市の研究機関に門戸を広げて、筑波大学が実施し、つくば地区におけるイノベーション創出に資する人材育成の仕組みの定着を図る。

◇ 国際的な産学連携活動の展開に関する具体的方策

(40) 筑波研究学園都市を中核とする産学連携活動をさらに海外にも拡大し、海外企業との連携、海外大学との連携、海外研究ユニット招致等を含むグローバルな産学連携活動を推進する。

<KPI:平成24年度に比べ、平成33年度において海外企業との共同研究件数を倍増>

- (40) COVID-19の影響下における、産学連携の国際化に向けた手法として、オンラインによる海外との技術交流の機会創出を促進するとともに、これまでの活動の検証・評価を行う。

## 7 筑波研究学園都市を含めた地域との連携に向けての目標を達成するための措置

### ◇ 環境・エネルギー問題に関する具体的方策

(41) 環境・エネルギー問題推進に係る、競争的資金獲得支援、重点的資源配分、CO2削減、目標の明確化、教職員や学生等の積極的取組の促進などの全学体制を整備するとともに、環境、エネルギー、経済の視点から、産官学民の連携により省エネルギー・低炭素社会を構築するプラットフォーム（つくば3Eフォーラム）と連携し、研究成果を社会に還元する。

- (41) ① 今期のつくば3Eフォーラムの活動を総括し、これを社会に発信するとともに、外部評価の結果に基づき、今後の活動の在り方・実施体制等を策定する。
- ② 太陽光発電設備等を中地区に10KW程度を導入するとともに、空調設備等の高効率機器への更新を推進する。

### ◇ 社会との連携・協力、生涯教育等の社会サービスに関する具体的方策

(42) 大学の知的ポテンシャルと社会の課題解決ニーズを双方向に結びつけることにより、大学と社会との教育・研究を通じた交流を推進するとともに、大学の知の発信として社会人に学びの場を積極的に提供するなど社会貢献を強化する。

さらに、児童、生徒、学生等に対するオリンピック・パラリンピック教育(ボランティア養成を含む)、競技力向上に向けた事業を通じて健康増進等に貢献する。

- (42) ① 地方自治体との連携体制の強化を図るとともに、関係機関との協議等を踏まえて、次期の地域貢献の在り方・実施体制等を検討する。
- ② 全学を対象としたボランティア養成科目を引き続き開設し、特に障がい者支援に必要な知識・技能を習得した学生を育成する。また、ボランティア養成プラットフォームを構築する。

## 8 附属病院に関する目標を達成するための措置

### ◇ 次世代医療を担う医療人の育成に関する具体的方策

(43) 海外研修制度、アカデミッククリニカルプログラムなどのグローバルなキャリア支援等の強化及び卒前・卒後教育の一体的で魅力ある教育・研修プログラムの構築を通して、次世代医療人を育成する。また、広い分野を片寄りなく組織的に研修を行い、幅広い臨床能力を備えた医師・医療職等を養成するレジデント制度の拡充など機能強化を行い、高度医療人を育成する。

<KPI:平成33年度までに海外研修制度による派遣者を倍増>

- (43) ① 次世代医療人の育成に向け、茨城県グローバル人材育成プログラム等を実施することにより、多くの若手医師等に海外研修の機会を設け、海外派遣を行う。
- ② 高度医療人の育成に向け、外科技術のシミュレーション教育など、更に高度な研修会の実施回数を増加する。また、COVID-19 感染対策教育に必要なシミュレーターの整備を行う。
- ③ 研修医プログラムについては、研究者育成コースの募集を開始し、優秀で多様性のある研修医を獲得する。
- ④ 専攻医研修プログラムの多様性の視点を踏まえ、専攻医の増加を図るためにサブスペシャリティ研修に対応した日本専門医機構認定研修プログラムを設置する。また、地域医療への貢献のため、専攻医取得に必須となる専門医機構認定講習会を地域病院へ開放する。

### ◇ 新たな医療技術・診断治療法の導入に関する具体的方策

(44) 粒子線治療（陽子線、BNCT）等の高度ながん治療及びスポーツ医学・健康科学による予防医療を推進し、新たな治療法や診断法など高度医療を提供する。

<KPI:平成33年度までに臨床研究を含めてBNCT治療を開始>

- (44) ① 陽子線治療施設について、事業者の選定手続きを進め、事業契約の締結を行い、施設の設計を開始する。また、次世代がん治療（BNCT）については、物理・生物実験を推進し、非臨床試験を完了させる。
- ② 予防医療の推進のため、つくば予防医学研究センターにおいて実施している人間ドックについて、令和4年度からの受診枠の拡充（週4日→週5日）実現に向け、スタッフ確保等の体制整備を図るとともに、研究推進のため、新たに全ゲノム解析及び睡眠計測に係るオプションドックを開始する。

### ◇ 地域医療における中核的医療機関としての機能充実に関する具体的方策

(45) 地域臨床教育センター等の拡充・強化により、地域医療従事者の診療・研修能力の向上を図るとともに、地域医療機関等との連携による循環型医療提供体制を構築してキャリア支援を充実する。また、中核的医療機関として地域連携を強化し、救急・災害医療における拠点機能を整備・充実する。

<KPI:平成33年度までに救急搬送された重症入院患者数を30%増加>

- (45) ① つくば市医師会とのネットワークを活用した逆紹介や共同診療の推進と、他医師会とのネットワーク構築を図る。また、ICTを活用して、当院の高度医療機能を県内外に発信し、新規患者紹介・逆紹介等の医療連携および医療機能分化の推進を図る。
- ② 救急災害医療の拠点機能の整備のため、新興感染症やCBRNE災害を加味したBCPの拡張、実施時期の社会情勢に沿った防災訓練を実施する。また、高度救命救急センターの円滑な運用

を図るため、引き続き改善点等の検討を行うとともに、防災ヘリによるドクターヘリの補完的運航への協力を継続する。

- ③ 地域臨床教育センター等の配置教員数を増員して機能充実を図る。また、茨城県医師確保計画の遂行に向けて、効果的な医師配置方法の在り方を提言する。

#### ◇ 産・官・学連携等の充実・強化による医療イノベーション創出に関する具体的方策

(46) 筑波研究学園都市等の研究機関及び民間等との連携により、がん、糖尿病等生活習慣病、難病・稀少疾病等の革新的な予防・診断・治療法を研究開発する。

<KPI:平成33年度までに予防・診断・治療法に関する医師主導の治験を6件以上着手>

- (46) ① 医師主導治験および企業主導治験の継続的導入により増収を図るため人的支援体制を強化する。
- ② 特定臨床研究の推進を図り、臨床研究中核病院の認定を目指すため、引き続き支援体制を強化する。

(47) サイバニクス研究センター等との医工連携による新たな医療機器等の研究や、スポーツ医学、健康科学に関する医療サービスの確立に向けた研究を推進する。

<KPI:平成33年度までにスポーツ医学と健康科学を融合したセンターを設置>

- (47) ① つくばスポーツ医学・健康科学センターにおいて、COVID-19の影響下における安全な運用方法を検討しながら、人員配置、機器・環境整備、利便性向上、サービス拡充を図る。また、アスレティックデパートメントとの連携により、体育系におけるスポーツ傷害への対応を拡大する。
- ② AMED 次世代医療機器連携拠点事業およびバイオデザインプログラムを通じて、医療機器の実用化に向けた産・学・自治体の連携体制を強化する。
- ③ T-CReDO 未来医工融合研究センター（CIME）の運用体制を整備し、つくば地区における異分野交流と実用化支援を推進する。

#### 9 附属学校に関する目標を達成するための措置

##### ◇ 附属学校群の再編を含む人事、運営、経営面における改革の推進に関する具体的方策

(48) 大学の持つリソースの一層の活用、附属学校の学校種・キャンパスを超えた連携・再編の促進、国の規制緩和等をふまえた自己収入増を通して、スーパーグローバル大学創成支援事業、スーパーグローバルハイスクール事業や国際バカロレア教育による高大連携を通じたグローバル人材育成システムの構築、及び教育系の大学院と組織的に連携し高度な専門性をもつ教師の育成システムの構築を行う。

- (48) ① 大学と連携した新教職科目を通じて、主体的な探究型教育プログラムを実践する教員を育成し、その成果を情報発信する。
- ② WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業において、本学の国際展開力を活用した高大連携のもと、グローバル人材及びそれを育成できる教員の養成を行い、地球規模課題の解決に向けた探究型教育メソッドの開発に取り組み、その成果を情報発信す

る。

- ③ 附属学校群全体の統合再編と機能強化を含む将来計画を策定し、外部機関との意見交換を踏まえ、構想の具体的なスケジュールを立案する。

◇ 初等・中等教育及び特別支援教育における教育モデルを構築するための具体的方策

(49) 先導的教育拠点、教師教育拠点、国際教育拠点の成果を活かし全国の大学・附属学校と「コンソーシアム」を構築し、グローバルな素養を育てるカリキュラムを開発・提案する。それらの素養に基づき、体育系の大学院と組織的に連携しオリンピック・パラリンピック教育を全国に提案する。  
<KPI:平成30年度までにグローバルな素養を育てるカリキュラムを開発>

- (49) ① 他の国立大学附属学校と引き続き情報共有・議論を進めながら、コンソーシアム構想を進展させるとともに、お茶の水女子大学附属学校と連携し、グローバル教育やキャリア教育のプログラム開発を深化させ、その成果を検証する。
- ② インクルーシブ教育と連動してオリンピック・パラリンピック教育を実施し、本学の教育モデルについて情報発信を行う。

(50) 附属11校を全国的に教育を先導する学校群（クラスター）ととらえ、附属学校群の教科指導・行事・特別支援教育に関する教師の指導力の高さ、実践研究の豊かさなど附属学校各校の知見の蓄積を、附属学校群としての交流を通して共有し、深められる強みを活かすとともに、特別支援教育研究センターや全国の大学との協働体制を強化して、「筑波型インクルーシブ教育システムを目指したプログラム」を開発し、公開研究会や出版活動を通して全国的にその成果を還元する。  
<KPI:平成31年度までに「筑波型インクルーシブ教育システムを目指したプログラム」を開発>

- (50) ① 附属学校群11校の児童生徒が参加する三浦海岸共同生活を実施し、共生社会の実現に向けた共同生活型交流及び学習プログラムの改善を図る。なお、その実施にあたっては、COVID-19の影響を踏まえ、オンライン等を活用した遠隔交流を開発・実践し、その成果を広く発信する。
- ② インクルーシブ教育実践のために、本学で開発した「筑波型インクルーシブ教育システムを目指したプログラム」による教材教具・指導法のデータベースについて、特別支援学校専攻科の職業教育に関するコンテンツの充実を図りながら、件数の増加を図るとともに、引き続き英訳版の増加に取り組む。
- ③ 附属学校群の教育資源を活かした多様な交流活動の成果について、公開研究会やシンポジウム等のアンケート結果を基に、より効果的な情報発信を行う。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

#### ◇ 学長のリーダーシップの下での適正な体制の整備・活用に関する具体的方策

(51) 長期的な視点等から、大学運営のための調査・企画・立案等を行う体制を構築し、各教育研究組織の評価において新たに客観的指標に基づく評価を学内資源配分等に反映する。また、学内の各部署に局在する情報を統合的にマネジメントし、情報ガバナンスを強力に推進できる体制を構築する。このため、附属図書館、情報化推進課及び学術情報メディアセンター等の関連組織を再編成する。

(51) ① 大学経営改革室において長期ビジョン等の検討を進めるとともに、戦略的法人経営を実現するため大学経営改革室を改組し、教職協働型で大学の経営戦略に関するミッション等に対応する大学経営推進局（仮称）の設置に向けた準備を行う。

② IR 活動支援のため、「大学作成情報マネジメントシステム」へのデータ登録を行い、タスクフォースや各部局等での分析活動からのフィードバック等により、情報ガバナンスを推進する。

(52) 経営協議会をこれまで以上の様々なステークホルダーから構成されるようにするとともに、法定の審議事項以外について経営協議会学外委員と大学執行部の意見交換の場を設け、社会一般の視点からの意見を大学運営に反映させる。

(52) 経営協議会委員に、外国人又は国際性豊かな者の登用も含め、経営協議会が様々なステークホルダーにより構成されるよう努める。また、法定の審議事項以外について引き続き幅広い意見交換を行い、学外委員からの多面的な意見を大学運営に反映させる。

#### ◇ 教職員の個性と能力を最大限に発揮しうる人事制度の構築等に関する具体的方策

(53) 教員を対象とし、全学的かつ戦略的な視点からの教員任用を可能とするシステムへの改編、年俸制、混合給与等を活用した人事給与制度を実現する。また、個別の人事に際して当該業務内容を明確に定めるとともに、教員に関する総合的なデータベースを構築・活用することにより教員人事を客観的で厳格な評価に基づくものとする。また、教育研究の質の向上につながる適正な評価システムの整備・活用を進める。併せて若手・女性・外国人教員等配置を促進する。

さらに、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、22%以上となるように促進する。

<KPI：若手教員 25%、女性教員 20%、外国人教員 10%、年俸制適用教員 30%、平成 27 年度に比べ、平成 33 年度において混合給与適用教員を倍増>

(53) ① 年俸制適用教員（令和 3 年 1 月 1 日時点で 34.2%）について、令和 2 年 4 月に導入した基幹年俸制を適切に運用し一層の増加を図る。

② 混合給与（令和 3 年 1 月 1 日時点でクロスアポイントメントシステム 39 人適用、ハイブリッドサラリーシステム 17 人適用）について適用教員のより一層の増加を図る。

(54) 教員以外の職員については、柔軟で多様な人事制度を構築するとともに、職務評価を基本とする適切な評価の実施・運用を行う。また、業務の高度化・多様化に対応するため、OJTの強化、資格取得支援及び体系的な職員研修の実施等、職員のステージに応じた能力開発を行う。さらに、キャリアパス等の雇用条件を整備して高度専門職の学内外公募を推進するとともに、筑波研究学園都市の研究機関をはじめとする他機関等との人事交流・職員研修を推進する。

- (54) ① グローバル化に対応できる職員育成のための各種研修プログラム（オンライン含む）を企画・実施するとともに、全ての部・室から当該研修への受講を促し、全学的な語学能力向上への意識の醸成を図る。また、各部・室の専任職員について外部英語能力テストの団体受験を実施する。
- ② 「グローバル・コモンズ連携プログラム（事務職員を対象とした海外大学等での短期業務研修プログラム）」等の海外短期派遣プログラム、パートナー大学への職員の長期派遣研修プログラムへの円滑な参加を支援するため、本学留学生を活用したパートナー研修（オンライン含む）を拡大実施し、国際感覚を身に付ける機会を広げ、職員のグローバル化を推進する。

#### ◇ ダイバーシティ共生社会の実現に関する具体的方策

(55) ワークライフバランス相談体制の充実や育児クーポンの活用等による出産・育児・介護等に携わる教職員への就業環境を整備する。障害者や外国人等を含む多様な教職員への個別的状況に応じた相談体制の構築などによるきめ細やかな支援を行うとともに、学生のキャリア支援との有機的連携体制を構築する。また、男女共同参画社会の形成に向けて、女性管理職への登用を促進するなどして女性の活躍の場を拡大する。  
<KPI：女性管理職 20%程度>

- (55) 学内におけるダイバーシティの環境整備・意識改革を図るべく、LGBT等に関する支援体制を整えるためのFD/SDを2回以上実施するとともに、学外の組織とも協働して学内外に向けた意識啓発活動を展開する。

## 2 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

#### ◇ 法令遵守（コンプライアンス）の徹底に関する具体的方策

(56) ハラスメント防止を含めた法令遵守（コンプライアンス）の意識をより一層高めるため、階層別研修において必修の講義を開設するとともに、eラーニングによる研修を配信する。また、ハラスメント防止に係る対応を強化するため、常時カウンセラーを配置したハラスメント相談室を設置し、相談者に配慮した事案の早期解決及び啓発活動を推進する。

- (56) ① 学内外のコンプライアンス違反事例を収集・検討のうえ、教職員研修での講義を通じてコンプライアンス意識の向上を図る。
- ② 今後のコンプライアンス意識の向上に資するため、eラーニングによる研修の実施を踏まえた検証を行う。
- ③ コンプライアンス違反事例の収集・検証結果や最近の関連法令の改正内容を踏まえて、コンプライアンスマニュアルやコンプライアンスチェックリストを更新・拡充し、全教職員に周知する。
- ※ 研究に係る不正防止に向けた取組については、計画-34（P12）に記載。
- ※ 情報セキュリティに関する取組については、計画-57（P21）に記載。

◇ 安全性と柔軟性を併せ持つ情報セキュリティ環境の実現に関する具体的方策

(57) 国内外を通じて情報セキュリティの高度化が求められることに対応して、国際的にも通用する筑波大学情報セキュリティマネジメントシステムを構築する。このため、以下のような方策を講じる。

- (1) 大学構成員に対する情報セキュリティ教育の義務化
- (2) 情報セキュリティ監査を通じたリスクマネジメント
- (3) キャンパス情報ネットワークシステムのセキュリティ強化
- (4) 情報の機密性の格付けのキーワードによる情報の定義及び機密性に応じた情報の取扱手順の明確化と徹底
- (5) 機密情報を格納する専用システム及び利用端末の登録制や暗号化を義務付けた運用ルールの整備

(57) 情報セキュリティ対策の更なる徹底及びインシデントの防止に向け、以下のとおり実施する。

- ① 学生・教職員の e-ラーニング及びセミナーによる情報セキュリティ教育の徹底に向けた取り組み
  - ② セキュリティ監査の実施
  - ③ リース延長により継続運用するキャンパスネットワーク上の IP アドレスゾーン化の完成と脆弱性検査の実質化への取り組み
  - ④ 情報の盗難・漏えい防止のための総合的な情報セキュリティ対策（情報の格付け及び取扱制限に関する取扱い、機密情報格納専用システム（UTOS）の運用状況の評価及び見直し
- ※ コンプライアンス全般に関する取組については、計画-56（P20）に記載。

◇ 監事監査機能及び内部監査機能の一層の強化に関する具体的方策

(58) ガバナンスを含む法人全体の視点に立った実効性のある監事監査推進のため、質・量ともに必要十分な情報が速やかに監事のもとに集約されるよう、法人としてのサポート体制を強化する。また、不正が発生するリスクに対する重点的・効果的な内部監査の推進、会計監査人との連携による法人運営に対するより多角的な内部監査を実施する。

- (58) ① 監事による重要文書の調査及び監事への重要事項の報告に関する制度の運用を通じて、監事の日常的な監査機能を強化する。
- ② 会計監査人とも連携し、不正が発生するリスクに対する重点的・効果的な内部監査を実施する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

◇ 業務の効率化・合理化等に関する具体的方策

(59) 本部及び各組織において、組織編成及び事務手続きの重複の排除、業務の標準化等により業務の効率化・合理化を推進し、業務システムとしての機能を整備・高度化する。

- (59) 業務システムの機能を整備、高度化するため、人事・給与システム（PERSON）を更新するとともに、財務会計システム（FAIR）の更新について検討を進める。

### III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

##### ◇ 外部資金獲得のための体制強化に関する具体的方策

(60) URA の活用などの戦略的な研究支援により大型の科研費などの獲得額を増加させるとともに、企業等からの共同研究件数（特別共同研究事業件数を含む）を飛躍的に増やす。

<KPI：平成 24 年度の企業等からの共同研究件数に比して、平成 29 年度に 50%増、平成 34 年度に倍増>

(60) ① URA 研究戦略推進室、国際産学連携本部、研究推進部、産学連携部および財務部の連携により、研究資金獲得活動を強化し、大型事業等の獲得増加を図りつつ、第 3 期中期目標期間における経営力強化方策の外部資金獲得戦略に基づく実績や取り組みの検証を行い、第 4 期中期目標期間における方策の策定に着手する。

② 企業等からの共同研究の受入増加のための方策である、産業分野対応型マネジメント体制の整備による企業ニーズドリブン型の大型共同研究の推進について検証・評価を行う。

##### ◇ 多様な収入源の確保に関する具体的方策

(61) 授業料等について、文部科学省が定めた標準額を踏まえ適切な水準に見直しを行う。

(61) 平成 29 年度に策定した授業料と奨学金が一体となった経済支援の運用モデルの成績優秀者を対象とした経済支援について、令和 2 年度の実施状況を踏まえ拡充させる。また、授業料等について、これまでの分析や授業料等設定の考え方を整理するなどにより、標準額を踏まえ適切な水準に見直しを行う。

##### ◇ 大学の多様な活動を支える基金の整備・運用等に関する具体的方策

(62) 教育・研究活動等の充実・支援のため、大学の活動を支援する多様な人材のネットワーク等を活用し、基金を着実に拡充する。また、大学の資産等を活用し、外部との連携によるものを含めて、新たな附帯事業の創出に取り組む。

さらに、奨学寄附金の増額を図り、奨学寄附金による教育研究以外の多様な継続的活動を可能とするため、従来の寄附講座制度及び寄附研究部門制度等を一元化して特別活動部門制度を設ける。特別活動部門においては、寄附者の意向に沿った教育、研究、診療その他多様な活動を行うこととする。

また、これにより、従来、寄附講座制度及び寄附研究部門制度、特別共同研究事業制度等に分散している相談窓口・受入窓口を一元化する。

(62) ① ファンドレイザーを中心に 50 周年基金の獲得に向け、オンラインも活用しながら、特に卒業生が在籍する企業への渉外活動を実施する。

② 附帯事業の一環として、本学の知的資源を活用した民間企業向けの AI に関する研修プログラムについて、新たにオンラインでの実施に向け整備し、本格導入を行う。

③ 研究資金情報サイト「RISS」での公募情報の発信による研究助成金の増加及び研究情報サイト「COTRE」での研究広報の強化を通じた奨学寄附金の増加を図る。また、これらの情報発信等について、第 4 期中期目標期間に向けた検証を実施する。

④ 民間企業等からの資金の一元的な相談・受入窓口として設置した特別活動部門のこれまでの活動について検証・評価を行う。

◇ 附属病院の安定的な経営に関する具体的方策

(63) 新たな診療機能の整備（新棟整備）や既存の診療機能の拡充等により永続的・安定的な経営基盤を確立する。また、ガバナンス機能の強化及びPFI・国立大学病院管理会計システム等を活用した効率的な病院運営を推進する。

- (63) ① 既存B棟（B1～6F）の機能を移転し、上半期中に免震改修工事を開始する。  
② 経営の安定化に向けた重点施策の策定・実施及びフォローアップを行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

◇ 国家公務員の人件費改革を踏まえた人件費抑制に関する具体的方策

(64) 学長のリーダーシップの下で持続的な財政維持に留意しつつ、今後の18歳人口の減少等を見据えて、より少ない人件費の下での教育研究組織及び教育研究活動並びに事務支援のあり方に関する検討を進め、中長期的な行動計画を策定する。教員については、戦略的な教員配置を可能とする人件費管理方式に基づく運用を行う。また、事務系職員については、戦略的な人事配置の流動化を積極的に進める。

- (64) ① 全学戦略ポイント等の戦略的なポイント配分の枠組みにより、大学教員の戦略的配置を推進する。  
② 循環型戦略職員支援制度の運用により、多様化する業務や新規業務等に対して、柔軟な職員配置を推進する。

◇ 業務の合理化等による経費の抑制に関する具体的方策

(65) 契約業務など管理的業務の一元集中化等を進めるとともに、一定規模以上の事業の存廃などを評価するシステムの導入などにより経費の削減を行う。

- (65) ① 契約業務等の一元集中化によるメリットを生かし、今後も引き続き、業務改善に積極的に取り組み業務の合理化・効率化を進める。  
② 事業評価システム取扱要項に基づき、新規事業については引き続き学内会議での意思決定の際に活用するとともに、継続事業についての活用を推進する。

### 3 資産の運用管理の改善及び施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

#### ◇ 土地、施設等の効率的・効果的な運用管理に関する具体的方策

(66) 土地・施設等の活用計画の検証、機能の集約化により生じた資産の有効活用、土地処分収入の教育研究附帯事業への活用を行い、国の規制緩和に応じた取組を積極的に展開する。

- (66) ① アリーナ構想から新たな事業形態（つくばイノベーションベース：TIB）への変更を検討すると共に国の規制緩和を踏まえた資金調達の変更・多角化の検討を進める。
- ② 職員宿舍再開発整備に関する委員会において検討された常盤台職員宿舍に関する今後の方針を踏まえ、事業化に向けた検討を進める。
- ③ 独身・単身用職員宿舍の再開発整備計画についてサウンディング調査結果及び春日地区宿泊等複合施設の利用状況を踏まえ検討を進める。

#### ◇ 施設設備の整備、既存施設の計画的な維持管理を含めた施設マネジメントに関する具体的方策

(67) スペースチャージの全学導入により、部局専有面積の最適化を図り、重点を置く教育・研究分野及び競争的資金を獲得した研究分野に対して戦略的にスペースを配分するとともに、必要な財源を確保し計画的な維持管理を行う。また、土地の有効活用、教育研究機能の質の向上等の観点から、附属学校も含め、キャンパスマスタープランの充実を図る。施設設備の整備充実計画を検証し、グローバル・レジデンス整備計画をはじめとするグローバル化に対応した学生宿舍の整備充実などを、PFI 事業などの多様な方法により計画的に推進する。なお、現在 PFI 事業により実施中の生命科学動物資源センター整備事業及び附属病院再開発事業についても、着実に実施する。

- (67) ① スペースチャージ制度や公募スペース制度により、各部局の占有スペースの最適化や、全学的な重要課題に機動的に対応できるスペースの増加を推進する。
- ② グローバルレジデンス整備事業（運用モニタリング）を実施する。
- ③ 寄宿舍収入により既存学生宿舍の計画的な修繕を実施する。
- ④ キャンパスマスタープランの見直しも踏まえ、インフラ長寿命化個別施設計画の必要な見直しを着実に実行する。
- ⑤ 令和2年度から利用を開始した春日地区宿泊等複合事業について、利用者への情報発信を行うつつ着実に実施する。

#### IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

###### ◇ 自己点検・評価の充実に関する具体的方策

(68) 第三者評価と連動した自己点検・評価を実施し、システムの改善・充実を進めつつ、評価結果を教育研究と大学運営の改善に活用する。

- (68) ① 第三者評価と連動した自己点検・評価（組織評価）を、客観性と外部性を確保したシステムへと改善・充実するため、組織評価の実施方法の見直しを行う。
- ② 自己点検評価に基づく業務実績報告と決算情報による統合報告書について、ステークホルダーからの意見も取り入れつつ引き続き作成し情報発信を行う。

##### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

###### ◇ 最先端の知識情報基盤及び知の集積・発信システムの整備・運用に関する具体的方策

(69) 研究者が必要とする学術情報の提供を強化し、附属学校等との高大連携を支援し、地域への公開事業を拡大する。学生の新しいタイプの学習スタイルに対応した次世代学習スペースを整備する。また、オープンアクセス方針を策定し、貴重書及び学内紀要等を登録して、教育研究成果の保存・発信としてのつくばリポジトリのコンテンツを充実させる。

- (69) ① 電子ジャーナル等整備方針に基づいて、全学に必要なとされるジャーナル等を整備することにより、安定的な学術情報基盤を提供する。
- ② 次世代学習スペース整備計画ロードマップに基づいた整備と検証を行うとともに、第4期中期目標期間に向けた整備計画を検討する。
- ③ つくばリポジトリコンテンツ拡充のため、新 JAIRO Cloud に既公開コンテンツを移行し、より広範なデータの登録を行う。
- ④ 附属高校等を対象に実施している高大連携図書館サービス事業の検証を継続し、改善策を検討・実施する。
- ⑤ 附属図書館所蔵資料を通じて、元号の成立に至る暦をめぐる文化を紹介する特別展を開催する。

###### ◇ 大学情報の積極的な発信・提供に関する具体的方策

(70) 教育研究成果を的確に捕捉し、グローバル社会のさまざまなステークホルダーに分かりやすいかたちで積極的に発信することにより、世界的な教育研究の拠点として、本学の特色・魅力や教育研究内容及び運営状況等について、戦略的広報を展開する。

- (70) ① 英語基幹サイトの活用状況の実態調査のため、秋学期に入学した留学生を対象にアンケート調査を実施する。
- ② 広報活動の一環として実施してきた学習イベントについて、オンラインによる体験型コンテンツを導入した開催方法の検討を行う。

(71) 公文書館（アーカイブズ）を設置し、歴史的文書等の保存・公開を進めるとともに、大学設立 50 周年に向けて 50 年史の編纂を行う。

<KPI：平成 30 年度までに公文書館（アーカイブズ）を設置>

- (71) ① 保存資料の一層の充実を図るとともに、研究成果の情報発信として特別展を開催する。
- ② 筑波大学 50 年史史料編の原稿を作成する。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 安全管理に関する目標を達成するための措置

#### ◇ 危機管理体制の強化に関する具体的方策

(72) 安全・安心な教育研究環境を確保するため、想定される危機とその対応体制・システムの点検・整備、危機管理マニュアルの改善・充実、啓発活動の充実を図るなど、全学のリスクマネジメント体制を充実・強化する。また、大規模災害等の発生に備え、筑波研究学園都市などに所在する他機関との相互支援体制を構築する。

- (72) ① 業務継続計画（BCP）の有効性を検証するための訓練（机上訓練等）を実施する。  
② 教職員を対象としたリスクマネジメントセミナーを開催し危機管理能力の一層の向上を図る。  
③ 大規模災害発生時における他機関との相互支援体制を構築し、機能・体制等について検証する。

#### ◇ 安全管理・事故防止に関する具体的方策

(73) 安全衛生に関する教育として学群生対象に開講している科目では受講者が年々増加していることなどから、安全技術の習得を目指した実践的な科目を新たに開講し、カリキュラムを充実させる。また、事故を未然に防止するため、学内全域で職場巡視を行う衛生管理者に対してスキルアップ研修を行う。さらに、化学物質の管理については、薬品・高圧ガス管理システムを活用した自己点検に加えて毒物・劇物の保管状況の实地調査を実施することにより、安全管理の徹底と意識の向上を図る。

<KPI：平成30年度までに4科目開講>

- (73) ① 安全衛生に関する実践的科目の開講や研修会の開催等、多様なカリキュラムの提供や教育コンテンツの工夫等により安全教育の充実を図る。  
② 職場巡視を行う衛生管理者に対するスキルアップ研修を行うとともに、巡視マニュアルを活用した職場巡視を実施する。  
③ 薬品・高圧ガス管理システムを活用した毒劇物の实地調査を行う。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### ○ 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額  
10,163,527 千円
- 2 想定される理由  
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 1 重要な財産を譲渡する計画
  - ・並木2丁目職員宿舎の宅地（土地）及び101号棟外24棟（建物）（茨城県つくば市並木2-7-1 20,191.22㎡）を譲渡する。
  - ・松代5丁目宿泊施設の宅地（土地）及び533号棟外10棟（建物）（茨城県つくば市松代5-12-3 9,378.83㎡）を譲渡する。
- 2 重要な財産を担保に供する計画
  - ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。

## IX 剰余金の使途

### ○ 決算において剰余金が発生した場合は、

- ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

<ul style="list-style-type: none"><li>・附属病院再開発事業（PFI事業20-10）</li><li>・病棟B改修</li><li>・総合研究棟改修（人間系A）</li><li>・総合研究棟改修（情報系）</li><li>・ライフライン再生（熱源設備）</li><li>・基幹・環境整備（衛生対策等）</li><li>・附属病院多用途型トリアージスペース整備事業</li><li>・小茂根（附特）校舎</li><li>・食品加工製造装置（設置工事）等</li><li>・小規模改修</li></ul>	総額 7,163	施設整備費補助金（2,567） 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金（114） 長期借入金（2,738） 自己収入（1,744）
--	-------------	--

『施設整備費補助金』のうち、当年度当初予算額704百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額1,863百万円』

注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

## 2 人事に関する計画

- (1) 年俸制教員業績評価を的確に実施するとともに、令和2年4月に導入の基幹年俸制を適切に運用する。
- (2) 平成27年度に導入した混合給与制度の適用教員の増加を図る。
- (3) 財政維持を勘案しつつ、複数の戦略的なポイント配分の枠組みにより、大学教員の戦略的な配置を推進する。
- (4) 全学的かつ戦略的な視点からの教員任用を引き続き実施する。

(参考1) 令和3年度の常勤職員見込数 3,838人  
また、任期付職員の見込みを 825人とする。

(参考2) 令和3年度の人件費総額見込み 48,947百万円

## (別紙) 予算、収支計画及び資金計画

## 1. 予算

## 令和3年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	36,324
施設整備費補助金	2,567
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	2,305
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	114
自己収入	49,056
授業料、入学金及び検定料収入	9,042
附属病院収入	36,933
財産処分収入	1,379
雑収入	1,702
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	11,967
引当金取崩	760
長期借入金収入	2,738
貸付回収金	20
目的積立金取崩	494
出資金	0
計	106,345
支出	
業務費	84,690
教育研究経費	48,796
診療経費	35,894
施設整備費	7,164
船舶建造費	0
補助金等	2,011
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	11,967
貸付金	20
長期借入金償還金	242
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	251
出資金	0
計	106,345

## [人件費の見積り]

期間中総額 48,947百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 退職手当については、国立大学法人筑波大学退職手当規程に基づいて支給することとする。

注) 「運営費交付金」のうち、当年度当初予算額35,928百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額396百万円。

注) 「施設整備費補助金」のうち、当年度当初予算額704百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見

込額 1, 863 百万円。

注) 「財産処分収入」のうち、当年度予算額 502 百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額 877 百万円。

注) 施設整備費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、償還計画に基づく所要額を計上している。

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、当年度予算額 5, 855 百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額 6, 112 百万円。

## 2. 収支計画

### 令和3年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	99,228
業務費	88,804
教育研究経費	11,455
診療経費	20,465
受託研究経費等	5,190
役員人件費	175
教員人件費	27,554
職員人件費	23,965
一般管理費	2,546
財務費用	327
雑損	0
減価償却費	7,551
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	99,646
運営費交付金収益	35,214
授業料収益	8,212
入学金収益	1,356
検定料収益	309
附属病院収益	36,933
受託研究等収益	7,515
補助金等収益	1,824
寄附金収益	2,709
施設費収益	273
財務収益	11
雑益	2,681
資産見返運営費交付金等戻入	1,359
資産見返補助金等戻入	553
資産見返寄附金戻入	697
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	418
目的積立金取崩益	0
総利益	418

注) 総利益(418百万円)の要因は、借入金元金償還額、固定資産の取得見込額及びPFI事業費と減価償却費の差額(404百万円)、リース債務元本と減価償却費の差額(14百万円)によるもの。

注) 受託研究経費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

### 3. 資金計画

#### 令和3年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	112,455
業務活動による支出	89,976
投資活動による支出	11,889
財務活動による支出	3,539
翌年度への繰越金	7,051
資金収入	112,455
業務活動による収入	97,877
運営費交付金による収入	35,928
授業料・入学金及び検定料による収入	9,042
附属病院収入	36,933
受託研究等収入	8,022
補助金等収入	2,305
寄附金収入	2,956
その他の収入	2,691
投資活動による収入	3,204
施設費による収入	2,681
その他の収入	523
財務活動による収入	2,738
前年度よりの繰越金	8,636

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。

年度計画 別表			
学 群	人文・文化学群	人文学類 比較文化学類 日本語・日本文化学類	480人 320人 160人
	社会・国際学群	社会学類 国際総合学類	340人 320人
	人間学群	教育学類 心理学類 障害科学類	140人 200人 140人
	生命環境学群	生物学類 生物資源学類 地球学類	320人 500人 200人
	理工学群	数学類 物理学類 化学類 応用理工学類 工学システム学類 社会工学類	160人 240人 200人 500人 520人 480人
	情報学群	情報科学類 情報メディア創成学類 知識情報・図書館学類	340人 220人 420人
	医学群	医学類 看護学類 医療科学類	833人 (うち医師養成に係る分野 833人) 300人 154人
	体育専門学群		960人
	芸術専門学群		400人
	大 学 院	人文社会ビジネス科学学術院	人文社会科学研究群
ビジネス科学研究群			168人 (うち前期課程 126人 後期課程 42人)
理工情報生命学術院		法曹専攻 国際経営プロフェッショナル専攻	72人 (専門職学位課程) 60人 (専門職学位課程)
		数理物質科学研究群	728人 (うち前期課程 552人 後期課程 176人)
		システム情報工学研究群	1066人 (うち5年一貫課程 16人 前期課程 862人 後期課程 188人)
		生命地球科学研究群	858人 (うち前期課程 622人 後期課程 236人)
	国際連携持続環境科学専攻	12人 (前期課程)	

大 学 院	人間総合科学学術院	人間総合科学研究群	1608人		
				<ul style="list-style-type: none"> <li>〔うち5年一貫課程 16人〕</li> <li>医学の課程 160人</li> <li>修士・前期課程 1150人</li> <li>後期課程 282人〕</li> </ul>	
		* 林 <sup>°</sup> -ツ国際開発学共同専攻	10人	(修士課程)	
				(16人)	
		* 大学体育林 <sup>°</sup> -ツ高度化共同専攻	6人	(後期課程)	
				(10人)	
		国際連携食料健康科学専攻	18人	(修士課程)	
		人文社会科学研究科	哲学・思想専攻	18人	(5年一貫課程) (R2 募集停止)
			歴史・人類学専攻	36人	(5年一貫課程) (R2 募集停止)
			文芸・言語専攻	60人	(5年一貫課程) (R2 募集停止)
			現代語・現代文化専攻	8人	(後期課程) (R2 募集停止)
			国際公共政策専攻	10人	(後期課程) (R2 募集停止)
			国際日本研究専攻	19人	(後期課程) (R2 募集停止)
		ビジネス科学研究科	企業科学専攻	23人	(後期課程) (R2 募集停止)
			法曹専攻	36人	(専門職学位課程) (R2 募集停止)
		数理物質科学研究科	数学専攻	12人	(後期課程) (R2 募集停止)
			物理学専攻	20人	(後期課程) (R2 募集停止)
			化学専攻	16人	(後期課程) (R2 募集停止)
			ナノサイエンス・ナノテクノロジー専攻	25人	(後期課程) (R2 募集停止)
			電子・物理工学専攻	16人	(後期課程) (R2 募集停止)
		物性・分子工学専攻	13人	(後期課程) (R2 募集停止)	
		物質・材料工学専攻	9人	(後期課程) (R2 募集停止)	
	システム情報工学研究科	社会工学専攻	26人	(後期課程) (R2 募集停止)	
		リスク工学専攻	12人	(後期課程) (R2 募集停止)	
		コンピュータサイエンス専攻	28人	(後期課程) (R2 募集停止)	
		知能機能システム専攻	24人	(後期課程) (R2 募集停止)	
		構造エネルギー工学専攻	16人	(後期課程) (R2 募集停止)	
	生命環境科学研究科	生物科学専攻	26人	(後期課程) (R2 募集停止)	
		地球環境科学専攻	11人	(後期課程) (R2 募集停止)	
		地球進化科学専攻	8人	(後期課程) (R2 募集停止)	
		環境バイオマス共生学専攻	63人	(5年一貫課程) (R2 募集停止)	
		国際地縁技術開発科学専攻	22人	(後期課程) (R2 募集停止)	
		生物圏資源科学専攻	20人	(後期課程) (R2 募集停止)	
		生物機能科学専攻	21人	(後期課程) (R2 募集停止)	
		生命産業科学専攻	12人	(後期課程) (R2 募集停止)	
		持続環境学専攻	12人	(後期課程) (R2 募集停止)	
		先端農業技術科学専攻	6人	(後期課程) (R2 募集停止)	
	人間総合科学研究科	教育基礎学専攻	8人	(後期課程) (R2 募集停止)	
		学校教育学専攻	6人	(後期課程) (R2 募集停止)	
		心理学専攻	6人	(後期課程) (R2 募集停止)	
		障害科学専攻	10人	(後期課程) (R2 募集停止)	
		生涯発達科学専攻	6人	(後期課程) (R2 募集停止)	
		ヒューマンケア科学専攻	18人	(後期課程) (R2 募集停止)	
		感性認知脳科学専攻	10人	(後期課程) (R2 募集停止)	
		スポーツ医学専攻	10人	(後期課程) (R2 募集停止)	
		生命システム医学専攻	56人	(医学の課程) (R2 募集停止)	
		疾患制御医学専攻	68人	(医学の課程) (R2 募集停止)	
		看護科学専攻	8人	(後期課程) (R2 募集停止)	
		体育科学専攻	15人	(後期課程) (R2 募集停止)	
		コーチング学専攻	5人	(後期課程) (R2 募集停止)	
		芸術専攻	10人	(後期課程) (R2 募集停止)	
		世界文化遺産学専攻	7人	(後期課程) (R2 募集停止)	

		* 大学体育スポーツ高度化共同専攻 3人（後期課程）（R2 募集停止） （5人）
	図書館情報メディア研究科	図書館情報メディア専攻 21人（後期課程）（R2 募集停止）
附 属 学 校	附属小学校	768人 学級数 24
	附属中学校	600人 学級数 15
	附属駒場中学校	360人 学級数 9
	附属高等学校	720人 学級数 18
	附属駒場高等学校	480人 学級数 12
	附属坂戸高等学校	480人 学級数 12
	附属視覚特別支援学校	252人 学級数 37
	附属聴覚特別支援学校	272人 学級数 40
	附属大塚特別支援学校	76人 学級数 13
	附属桐が丘特別支援学校	141人 学級数 31
	附属久里浜特別支援学校	54人 学級数 18

\*：大学院設置基準第31条の規定に基づく共同教育課程であって、その収容定員は本学に係るものである。なお、（ ）内に当該共同教育課程全体の収容定員を示す。